

会議の概要（議事録）

| | | | | |
|---------------|--|--------------------------|----|--|
| 会議の名称 | (番号) 3-27 | 第2回墨田区都市計画マスタープラン改定検討委員会 | | |
| 開催日時 | 平成18年10月17日（火） 午後6時00分から 午後8時00分まで | | | |
| 開催場所 | 墨田区役所12F 墨田区役所123会議室 | | | |
| 出席者数 | 委員9人（小出治 青山侷 加藤仁美 岡本博 小菅崇行 岸成行 須賀武 田中進 渡会順久） 報告者 高野祐次（新タワー・観光推進課長） | | | |
| 会議の公開 （傍聴） | 公開(傍聴できる)部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない) | 傍聴者数 | 4人 | |
| 議 題 | <p>1. 報告事項</p> <p>① 押上・業平橋地区まちづくりグランドデザイン最終報告について</p> <p>② 墨田区都市計画マスタープランの一部変更について</p> <p>2. 検討事項</p> <p>① 墨田区都市計画マスタープランの改定について</p> <p>ア めざすべき都市像について</p> <p>イ 将来都市構造について</p> <p>② 区民ワークショップについて</p> | | | |
| 配付資料 | <p>1 押上・業平橋地区まちづくりグランドデザイン最終報告</p> <p>2 押上・業平橋地区まちづくりグランドデザイン変更点对照表</p> <p>3 墨田区都市計画マスタープランの一部変更</p> <p>4 墨田区都市計画マスタープラン 都市像と将来都市構造について</p> <p>5 墨田区都市計画マスタープラン 区民ワークショップについて</p> <p>6 墨田区都市計画マスタープラン アンケート調査結果について</p> | | | |
| 会議概要 | <p>1. 報告事項</p> <p>① 押上・業平橋地区まちづくりグランドデザインに関して報告者より報告した。</p> <p>② 墨田区都市計画マスタープランの一部変更に関して事務局より報告した。</p> <p>2. 検討事項</p> <p>① 墨田区都市計画マスタープランの改定について</p> <p>ア めざすべき都市像について</p> <p>墨田区基本構想におけるまちづくりの基本理念及びまちづくりの基本目標を基本に据え、アンケート調査結果から導き出されるキーワードから、次の4つの都市像（改定案）を検討した。</p> | | | |

| | |
|-------|---|
| | <p>都市像 1：すみだらしさを発信し、感動を与えるまち</p> <p>都市像 2：下町の生活を大切に暮らしやすいまち</p> <p>都市像 3：水と緑の中で憩えるまち</p> <p>都市像 4：安全に安心して暮らせるまち</p> <p>イ 将来都市構造について</p> <p>まちの成り立ち、東京圏における墨田区の位置づけ、広域交通の状況、区内のまちづくり動向を踏まえ、現行都市計画マスタープランにおける将来都市構造の改定案を下記のとおり検討した。</p> <p>[将来都市構造(案)]</p> <p>ア 新タワーは、新たな観光資源となることから、浅草や両国などと連携した観光の軸を形成し、区内の回遊性を高めるため、「隅田川観光軸」を新たに位置づける。</p> <p>イ 半蔵門線の開通に伴う開発のポテンシャルの高まりから、人口が増加している菊川駅周辺を「生活拠点」として新たに位置づけ、近隣型の商業集積等を進め、生活の利便性を高める。</p> <p>ウ 荒川、隅田川は、人々にうるおいとやすらぎを与える空間であることから、「隅田川緑道周辺」及び「荒川河川敷周辺」を「文化・レクリエーション拠点」として位置づける。</p> <p>② 区民ワークショップについて</p> <p>事務局より現在の状況説明を行った。</p> <p>ワークショップは、区内 4 つの地域に区分し検討を進めている（参加者 41 人）</p> <p>今年度は、5 回を予定し、来年度も引き続き行っていく予定。</p> |
| 所 管 課 | 都市計画課（内線 3904 ） |

第2回 墨田区都市計画マスタープラン改定検討委員会 議事録

1. 報告事項（押上・業平橋地区のまちづくりについて）

（押上・業平橋地区まちづくりグランドデザインに関する報告）
（墨田区都市計画マスタープラン一部変更に関する報告）

小出委員長 グランドデザインにかかわる部分はこの後、都市計画審議会を経て改正されるということですが、この委員会ではその内容を踏まえて検討を進めるということで良いのでしょうか。

事務局 はい。ただし、今回提示した内容については先に都市計画の変更の手続きに入っていきますが、このほかにももう少し細部にわたって検討を行う必要がある箇所も出てくると考えています。そのような内容についてこの委員会の中で議論をお願いしたいと思っています。

加藤委員 土地利用区分が「拠点型複合地区」から「拠点型商業業務地区」に変わったという説明がありましたが、同時に地区内の名称も大きく変わっています。現在の「商業業務ゾーン」や「住宅ゾーン」といった用途地域の名称に近いものから、「にぎわいゾーン」や「水と緑ゾーン」といった柔らかい表現に変わった経緯を説明していただきたい。両国や錦糸町でもこのような名称を使用するという事なのではないでしょうか。

渡会委員 ゾーン名等は統一的な名称ではなく、個別の具体的な計画に示されたものを都市計画マスタープランに取り入れています。今回、押上・業平橋駅周辺地区では、押上・業平橋周辺地区の基本計画（グランドデザイン）をつくっていますが、その中で示された整備構想図がこのようになっているということです。錦糸町、両国についても、それぞれに基本計画がつけられているので、同様の扱いとなります。次に「拠点型商業業務地区」ですが、墨田区ではこれを「広域総合拠点」に特化したものと定義しているため、これまでは押上・業平橋駅周辺地区での指定はありませんでした。今回新タワーという核施設でき、周辺の再開発等により都市機能の集積も進むことを前提にして、「広域拠点」から「広域総合拠点」への変更と「拠点型商業業務地区」という方針を入れてきたということです。

小出委員長 加藤委員が心配されているのは、ここでの表現に従って誘導なりの手段を考えていくときに、目的が微妙にずれてしまうということではないでしょうか。

加藤委員 はい。「にぎわいゾーン」や「都市機能再生ゾーン」と言われたときに、一体何をすれば良いのか、都市計画としてどのようなコントロールをすれば良いのか、曖昧になってしまうという危惧があります。

渡会委員 これからは地区計画の中にもこのような文言が見られるようになってくるのではないかと思います。

加藤委員 それからもう1点、「拠点型複合地区」と「拠点型商業業務地区」という名称ですが、「広域拠点」と「拠点型複合地区」、「広域総合拠点」と「拠点型商業業務地区」の組み合わせということで、似通っていて非常に分かりにくい。これは現行の計画でも使われている表現なのではないでしょうか。

渡会委員 はい。第1期の都市計画マスタープランの中でこれらの用語をつくり、ふさわしい土地利用の誘導を進めています。

青山副委員長 現行の計画は平成10年、つまり8年前につくられたものですが、それでも若干古くさいような印象を受けてしまいます。ついこの前までこういう言葉を使ってきたのに、都市計画、まちづくりの表現もずいぶん変わってきているのではないのでしょうか。

渡会委員 そうですね。今は都市計画の用語が一般市民に分かりやすいものになってきています。グランドデザインなどはまさに、誰もが分かりやすい表現で書かれています。

青山副委員長 つい8年前には「にぎわいゾーン」なんていう言葉使えなかったですね。

事務局 位置づけはそのまま表現を変えていくという考え方もあると思います。

青山委員 色々といじりたくなるのであまり言わないようにしておきます。

岸委員 まちづくりグランドデザインに示されている4つのゾーン別整備方針のうち、「機能再生ゾーン」がうまくイメージできません。先ほどもネーミングについてご指摘がありましたが、これでは現在機能不全を起こしているようにも聞こえます。また、ここはタワーが建ったときに日影や風など最も影響を受けるゾーンにあたる訳ですが、それに対してこのような考え方が適切なのかどうかという点も気になります。それから、「基

本の方針」に「災害に強いまちづくり」と書かれていますが、これは「新タワーゾーン」に示される防災広場とどのように関連してくるのか、「基本の方針」から「将来像」、「整備方針」のつながりもやや不明確ではないでしょうか。

高野課長 有識者会議の中でも類似のご指摘をいただきましたが、どのような表現にするか非常に悩んだところです。ご指摘のあった箇所については、一律の方針を当てはめるのではなくA、B、Cの3つの異なるエリアに分かれていると考えています。Aは東武鉄道の社宅跡地が大きな更地になっていたり、区の公共施設がその一角に入ってるエリア、Bは小さな戸建て住宅が密集していて、その中に工場があったり店舗があったりするエリア、Cは中高層の都営住宅が何棟か建っているエリア、という違いがあり、例えば防災面では、Bのエリアが建物の不燃化促進等による防災性の向上が必要であるというように、それぞれのエリアの特徴に沿った内容を検討しています。「機能再生」の中身については、ここでの日常生活空間を壊すのではなく残していく、その生活を活かしながら観光客がやって来るような町並みにしていく。京都のような例もありますが、下町の情緒を残しながら日常の生活が営まれている“生きた町”のイメージのもと、最終的には機能再生ゾーンという表現に落ちつきました。微妙なニュアンスが表現しづらいところですが、思いは今ご説明したようなことだということでご理解いただければと思います。

加藤委員 同じ場所について資料の3を見てみると、今戸建ての住宅が密集していると言われた場所が【変更(案)】の図の中では高層市街地を目指すという網がかかっているようです。【現行】の図がよく見えないのですが、これはもともとこのような考えがあったということなのでしょう。

事務局 図の色味が多少変わってしまっていますが、ご指摘の部分の土地利用については変更がありません。ここで変わっているのは、一部道路をつくっている区間の反映と、区画街路を新たにS字型のようなかたちにして入れ込んだということだけにとどまっています。

加藤委員 市街地形態については以前と変わっていないということですね。そうすると先ほどの下町らしいという話と図の内容が少しくずれているという気もしますが、防災上少し性能をアップさせたいという意図だと理解すれば良いでしょうか。

渡会委員 都市計画マスタープランでは25年後の将来像を描くということで考えていましたので、広域拠点の中の駅前、拠点型複合地区にあたるこの場所では、将来的に高層市街地も許容するような形を検討していたということです。

加藤委員 変更案もそれを引き継いでいるということですね。

渡会委員 はい。改定検討委員会の中では、その辺りの議論があつてよろしいかと思います。

加藤委員 少し余談になりますが、卒業制作でここを扱っている学生がいて、下町らしいところ残しながらやりたいと言って最近相談にきたんです。それはおもしろいねという話を私もしたのですが、これを見たら下町らしさはどこにいつてしまうのかと不安になりました。

事務局 タワーについて実際に住んでいる方々がどのように感じているのかを考えなければいけないと思っています。

岡本委員 まちづくりランドデザインで描かれている機能再生ゾーンのイメージパースが下町らしさとは少しかけ離れているのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

高野課長 もう少し路地の雰囲気があつて、先ほど一部の地域では戸建て住宅と工場が共存しているというお話をしましたが、それが工房のような雰囲気に変化している、そういうものがご検討いただいた先生方の意見にもありましたし、我々もイメージしているものです。実際に絵を描く上で課題があつた、あるいは絵描きさんの方で少し誇張して描いているということかも知れません。

小菅委員 ほかの地域が示された内容のように変わっていくというのはイメージできるのですが、このゾーンはとても難しい地域という感じがします。しかもここがちゃんとできないと地区を回遊することもできない。ここが良い空間にならないと花街の方にも人は回らず、そのまま帰るということになってしまう。多分そういう意味で、“再生”して欲しいという気持ちがあるのではないかと思うのですが、文章の表現と、茶色で塗られているという部分で何か駄目だから直したいという印象を受けることも確かです。それにしても、この場所を通る人に喜びを与えるというのはとても難しい課題ですね。

2. 検討事項（すみだらしさを表現する都市像について ほか）

（目指すべき都市像についての説明）

岡本委員 資料3ページのカテゴリー分けをもう少し詳しく教えてください。例えば防災のカテゴリーで下町というキーワードがあげられているのですが、生活のカテゴリーでも下町というキーワードが関連するとされています。この辺りはどのように考えればよいのでしょうか。

事務局 一つひとつのキーワードの内容とカテゴリーの区分を明確に定義づけて説明するのはなかなか難しいところがあると思いますが、例えば基本目標1と都市像1がクロスするところでは、「災害に強いまち」を実現するために、ハード整備だけではなく、地域力というようなものを高めていくことも重要になると認識しています。そのような考えのもと下町という墨田区の特徴が防災のベースになるだろうということで、「下町」のキーワードも含めて防災というカテゴリーでくくっています。

岡本委員 少し話がずれるのですが、基本目標5「区民と区が協働で「すみだ」をつくる」ということに関して、地元では今区と区民が協働してこそ防災であるという言い方がされるようになってきました。ここでは基本目標5は生活のカテゴリーに色分けされていますが、むしろ別の色分けの方がふさわしいのではないのでしょうか。

事務局 おっしゃるとおり基本目標5の「区民と区が協働で「すみだ」をつくる」には、生活というカテゴリー以外に、防災だけでなく全てのものに関連する部分がありますが、区の基本構想の中で、協治、ガバナンスということを中心に基本目標の中で掲げているので、他の項目とは意図的に異なる扱い方をしています。協働、協治というこの部分の内容については、都市計画マスタープランの実現方策を掲げる章の中で、これからのまちづくり全般の進め方ということできちんと述べたいと考えております。

小出委員長 2点気になることがあります。1つは、現行のマスタープランと今回提示された改定案とがどのような関係にあるのか、現行の計画の評価というか反省というか、それを踏まえてどのようなものになっているかという点です。もう1つは、実際にマスタープランをどう評価するかというとても難しい問題ですが、例えば評価するにしても単純なインデックスが考えられないかという点です。1つの言葉は非常に総合的な意味を持つため、それを判定する基準は非常に難しいのですが、それでは都市像1というのは一体どういう意味なのかを説明するような要素は考えられないのでしょうか。あまり情緒性に囚われるのではなく、評価がしやすいような簡単なイメージもあり得るのではないかという気もします。今回の改定案は、アンケート調査をしてその言葉を整理してということで、既存のマスタープランとの因果関係が少し見えづらいのですが、現行のもの新しいものの関係をどういうふうにして考えるべきかを検討して欲しいと思います。

事務局 資料2ページの中で少し触れているのですが、今回はアンケートの中から選び出されるキーワードと現行の都市計画マスタープランの都市像を整理し、新旧の関係について検討しています。仮にこの2つの間の関連づけがうまく行かない場合には、現行計画を組み立て直すことも考えていたのですが、10のキーワードを用いて3つの都市像が概ね整理できるだろうという感触を得たため、その内容をきちんと引き継ぐような形で新しい4つの都市像を導き出しました。ご指摘のあった簡単なインデックスのようなものについては、これを明確にすることによって新旧の関係性がより分かりやすくなるだろうということで、我々も悩んでいるところです。もう1点、評価と言うことを考えたときに、現行計画のインデックスと新しい計画のインデックスのすり合わせをどのように図っていくかという部分については、もう少し検討の時間をいただきたいと思っています。

小出委員長 マスタープランの評価をどうやるかというのはかなり難しいと思うのですが、少なくとも部数がなくなるほど売れたマスタープランなので、是非取り組んで欲しいと思います。それから、将来像というのはそれほど大きく変えるものではないけれども、その中での強弱、アクセントという形で方向性を示さなければいけないと思っています。我々もつくった当時の状況や現在までの変化まで細かく整理できていないところがあるので、評価のポイントとあわせて、その辺りを今後どこかで説明してもらえないでしょうか。

事務局 現在、内部では関係各課へのヒアリング等を実施しています。その中で現行都市マスの達成度をどのように整理するか、どのような評価インデックスがあるのか、そういうものをどのようにやって考えていけばよいのかといったことを検討している段階です。

小出委員長 完全にはできないかもしれませんが、そういうことを詰めていく、マスタープランを単に書いたものではなく実効性を持たせるために、きちんとした評価というものをやってくれるということが重要だと思います。

岡本委員 基本構想に示された基本目標の中で、基本目標の2から4は現行の都市計画マスタープランの都市像1から3と対応していると読みとることができます。そうすると基本目標1、5が新しい内容だと思うのですが、基本目標5は先ほど説明をいただいたので、残る基本目標1の「すみだ」らしさが問題となります。先ほどの機能再生ゾーンのイメージがどうも良く分からないということに近いのですが、ここで掲げられている「すみだ」らしさというものが伝わりづらい、そのことが住民の方が強い不安を持たれる要因になっています。

タワーが建つということで、墨田が新しくなるという期待感とあわせて、自分たちのまちが変えられてしまうという不安感を持っていらっしゃるの、「すみだ」らしさとは何かということとその「すみだ」らしさをちゃんと残すよということをうまく表現できると良いのではないかと思います。都市マスとしてどういうふうゾーンを描いているのか示すことが皆さんに受け入れられることに繋がる、そんなことを感じました。

事務局 「すみだ」らしさとはひとつでは語れないものだと思いますが、これから地域別の整備方針を色々と検討する中で、イメージが浮かび上がってくるのではないかと考えています。

青山副委員長 ワークショップの検討内容などもフィードバックしながら進めて欲しいと思います。

小出委員長 例えば下町らしさというのと「すみだ」らしさという言葉も同じようで違うと思いますね。なかなか一言では区別できない。特に気になっているのは工業と住宅の関係についてですが、まちの活力などある面では非常に肯定的に捉えているところがあるかと思えば、逆に少し整理しなければいけないという考え方もありますよね。アンケート結果を見ると、あんまり大きなマンションはいらんよというような要望もあるし、墨田区の生活基盤の中で住宅がどのようなイメージになっていくのか良く分からないですね。

青山副委員長 “産業”とか“働く”という言葉が都市像の中に1つもなくていいのかということですよ。今の“下町”という意味でいうと、墨田は江戸時代からありますから他の下町とやっぱり違う、文字通りダウンタウンですよ。また、他の東部地域の区とは明らかに違って企業の本社も多くありますし、都心的な機能持っている。さらには江戸時代から伝わる産業。他の区にはあっても大抵はこの辺りから移転していったところですが、ここにいる伝統職人は本当に江戸時代からここでつくっている。そういった伝統技術があります。本社があり伝統技術があり、高度経済成長時代に集積した中小工場ありという多様性が墨田の特徴であると思えます。そうするとほかの東部のまちとは違って、墨田の場合、やっぱり“産業”や“都心機能”といった言葉が都市像としてあった方が良いという感じがします。

小出委員長 「「すみだ」らしさの息づくまち」という言葉をどのようにブレイクダウンしていくかということにかかってくるのではないのでしょうか。

田中委員 それから、先ほどのキーワードの中では下町という言葉が使われていましたが、アンケートの設問の中では“下町文化”と書かれています。下町と下町文化では意味が少し違ってきて、個人的には“文化”という生活様式も包含するような言葉がどこかにあると良いと思いました。“生活”や“自然”という言葉に対応するものとしては、“個性”よりも先人達が積み上げてきたもの、あるいは新しいものをつくり出すという意味で、“文化”の方がふさわしいという気がします。

渡会委員 個性よりも伝統や文化という言葉の方がイメージに近いかもしれないですね。

小出委員長 言葉だけでは意味が膨らんでいくため、先ほども言いましたが、そのイメージをできるだけ具体的なインデックスのような形にブレイクダウンすることも大事だと思います。

事務局 産業やその他の内容については、例えば“活力ある産業のまちづくり”や“住工共存のまちづくり”などの柱によって、それぞれの都市像の中でどういうことを考えているかを表現していくことになるだろうと考えています。ご指摘のあった、表現の仕方をどのように整理するかという点については、もう一度検討してみたいと思います。

加藤委員 私も表現の内容について気になるところがあります。「すみだ」らしさはいいのですが、「発信し感動を与えるまち」にどういう意味が込められているのか、タワーがあつて感動するのか、ちょっとその辺りが分かりにくいのですが、ここには具体的にどういうことを考えているのでしょうか。

事務局 込めている内容として、右に書いてある四つの項目のようなことを考えているところです。大きくは、景観づくりが重要な課題になってくるとというのが1点、それからタワーの持つ情報の発信機能や先ほどご指摘がありました文化など色々な面で感動を与えていくということです。都市計画マスタープランの都市像としてこのような表現で良いのかどうかという議論はありますが、考えている内容としてはそのようなこととなります。基本構想もかなり表現が柔らかくなってきていることもあって、都市計画として見ると内容が若干伝わりづらいものになっているかも知れません。

小出委員長 表現は軟らかいものでも良いけれども、技術的な用語とマッチングさせるということが大事だと思います。柔らかくしすぎてどんなふうにも捉えられるような表現となってしまう、矛盾するような内容になるのは困るので、一番最後のところで技術的な用語にブレイクダウンしてあれば良いのではないのでしょうか。

渡会委員 具体の事業を都市計画決定するには都市計画の用語に落とし込むことになるので、都市像の限界とか範囲というものをある程度明確にする必要があるかも知れません。その意味で、例えば都市像はこういう

柔らかな表現であっても、ブレイクダウンによって範囲をある程度規定することが必要かなと思います。

岸委員 今の都市像は外に向かって発信し、外の人が感動するというイメージですが、実際に住んでいる我々の立場から考えると、むしろ自分のまちに対する愛着や誇り、そういう表現のほうがしっくりくるような気がしました。また、小学生、中学生に対して「自分の住んでいるまちをどう思うか？」というアンケートを行っていますが、これが非常に大切なことで、彼らの意見をこの中に盛り込めれば非常に良いことだなと思います。委員長の言う成果とか達成ということを考えて、例えばこの子どもたちが5年経って高校生や大学生になる、あるいは10年経って成人した時にどう感じるのか。目指すべき都市像とうたっているからにはそういうことを考えて、明示した都市像に全体として向かっていくのが望ましいと思います。それから、「すみだ」らしさというのは基本構想の中でも中心になる考え方ですが、まだ誰もうまく表現できなくて困っているというのが現在の状況です。先ほどもあった文化や歴史など、もう少し過去に目を向けて引き出してこれないかというのが私の考えです。

事務局 現在は、タワーが来て新しく変わろうとする「すみだ」と、今までの伝統文化のように大切にしていきたい「すみだ」がぶつかり合っている、端境期のような状況にあるのではないのでしょうか。地元に住んでいる方が変化に対して強い不安感を持っているのはその通りだと思うのですが、その変わっていく部分をいかにきちんと誘導できるかということがこの都市計画マスタープランの1つの大きな使命だと考えています。我々の議論の中では、この都市像1というのは、ある程度変わるものをどう誘導するかという部分を焦点としたもので、都市像2は残したい「すみだ」ということ、住民の皆さんの生活というものを基本ベースに、それをどうやって継続させていくかということを中心とするもの、という整理をしていました。誘導するという視点の中に「すみだ」らしさという表現が入っている点に分かりにくくなっている要因かと思いますが、この都市像にはこのような棲み分けの考え方があるということをご説明しておきます。

田中委員 “変わる”ということではないと思うんですね。「すみだ」の良さとして、今まで隠れていたものの、「すみだ」のエッセンスみたいなものを顕在化したり磨きをかけたり、むしろ再生というのが私のイメージです。ランドデザインの中では「下町文化創成拠点」と言っていますが、今まで築き上げてきたものの良さを、タワーの建設という力を借りて、バックアップしていかなければならない。ランドデザインもそういうイメージで書かれていると思うので、あまり変わる変わると強調しないほうが良いのではないのでしょうか。場所の形は変わるかもしれないけれども、その中身、文化といったものはそんなに変わってはいけないのではないかと思います。

岡本委員 今のお話と関連するかもしれないですが、ある町会で活躍されている町会長さんがいらっしゃいます。旋盤をやられていた方で、ご自宅の1階に非常に良く磨かれて整備されたいい機械がたくさん置いてあるのですが、今はほとんど使われていません。ここで、変わるといったときに、その機械を全部やめて、例えば1階を観光用の商店に変えちゃうのかということ、それで「すみだ」が新しくなったということにはならないという気がするんですね。旋盤の機械が新しくなっても、そこで代々商売が続いていくということが成り立ってはじめて「すみだ」の良さと言いますか、今までまちづくりの中でなかなか拾えなかった部分だと思うのですが、代々そこに住めるということのすごさを生かしていかないと、例えば六本木ヒルズと同じになると言われても反論できなくなるという気がしています。

事務局 都市像2右側の小項目の中で「誰もが住み続けられる」という表現をしているように、ご指摘いただいた“住み続ける”ということの重要性は我々も認識しているところです。工業や産業とどうやって共存、並存しながら住み続けられる、そういうまちをつくるかということを中心として1つの大きな柱として検討を進めています。それを都市計画マスタープランの中でどうやって表現するかということに限界も感じています。今後この問題をどういう表現なり、構想として描いていくか、どこまでどういうふうな書き込み方ができるか、この場で議論をいただきながら考えていきたいと思っています。

小出委員長 表現の仕方については、皆さんに語られる内容をどのぐらい捉えていくか、欠落するものがないかということが重要で、表現の仕方はいろいろとあると思うので、そんなに問題はないのではないのでしょうか。“下町”や「すみだ」という言葉など多少のワーディングの問題があるようなのでこの辺りだけ引き続き検討してください。

加藤委員 文化とか歴史とか今まであったものを活用して再生していく、そういう感じにできないだろうか。

小出委員長 都市像1、2の棲み分けをどのように考えていくか。タワーだけを取り出して1とするというのも良くないだろうし、この部分がキーになるのではないかと。予定の時間を過ぎているので、もう1つ議題とあわせてまた後でご議論いただけますか。次は将来都市構造の説明をお願いします。

(将来都市構造に関する説明)

岡本委員 荒川を軸にしたという部分をもう少し説明してください。

事務局 もともと現行の計画の中でも「景観と緑の基本軸」という言い方で1つの軸としていたのですが、他の文化・レクリエーション拠点と比較しても荒川のそのような機能というのは非常に強いだろうということで、川沿いのこの場所を拠点として取り上げることが提案しています。また、これまでは広域総合拠点と広域拠点を結ぶ軸を強調していましたが、そのような荒川の文化・レクリエーション機能や水と緑とその他の拠点を結ぶことで、大きな広域拠点と拠点の中に水と緑の機能を取り込んでいくというか、そういうものにもつながっていくのではないかとということで、曳舟駅周辺地区から北に軸を延長することも検討しています。これは、区内を貫く1つの大きな軸をつくって、そこからいろいろな機能が派生することによって、北部エリアの背骨のようなものをつくることのできるのではないかと考えています。

岡本委員 グランドデザインの方では北十間川の舟運といった話もありましたが、それとの関係まではこの部分では想定していないということですね。

事務局 はい。水と緑の基本軸の中で取り上げていますが、今ご説明した内容とはあまり関係のない部分です。

小出委員長 新しく隅田川観光軸というものが提案されているのですが、これは実際にどんなことをしているのか考えているのか教えてください。

事務局 東京都の景観条例の中では、隅田川景観軸というものが設定されているように、今後はタワーだけでなく、景観を重視した形でまちづくりを進めていく必要があると考えています。その意味で、隅田川を大切にしたい景観の考え方というものの1つとしてこのような提案をさせていただきました。先ほどの荒川についても、同様の考え方を持っています。

小出委員長 景観をこの中にどうやって入れるかというのは今回の課題の1つだと思います。

渡会委員 墨田川観光軸というのは都市軸とか都市連携軸とはまた違った軸ではないかと思います。また、ここは何もないところなので、両国から吾妻橋だけではなく、ずっと向島までの緑道沿いを軸にするという考え方もあるのではないのでしょうか。

小出委員長 他のものはインフラ整備のイメージが強いので、今のような緑や景観といった意味での軸線であれば何か他の表現にした方がよいのではないのでしょうか。

田中委員 グランドデザインの中で北十間川の整備という話がありましたが、これをやろうとすると北十間川だけではなく横十間川や旧中川にも関連する話になります。そうすると荒川よりもむしろ内河川に目を向ける必要があるのではないのでしょうか。横十間川などは江東区と接していますが、江東区の側は大変素晴らしく整備されています。水と緑の点でいえば、もう少し江東区のこと意識した、水上交通のイメージみたいなものを出すとすごく将来展望が開けてくるような気がします。墨田区は江東区に比べて整備が遅れているので、これから東武さんに頑張ってもらいたくためにも、そういうふうな前面に出した方がよいのではないのでしょうか。

渡会委員 隅田川、荒川やらなくていいということではないのですが、せっきく水の基本軸とか水のネットワークを考えるんだしたら、外郭の墨田川、荒川よりも内河川に目を向けたネットワークというのを考えた方がよいのではないのでしょうか。北十間川のタワーに沿って舟運もやるといっているわけですから、内河川のネットワークをちゃんと位置づけた方がよいように思います。

事務局 内河川も水と緑の基本軸には位置付けられています。

渡会委員 内河川の方は記載が細かいので荒川や隅田川ばかり注意して見てしまうのかも知れません。

事務局 荒川や隅田川は河川敷の利用など文化レクリエーション拠点としての性格があるため、その他の拠点と揃えた結果このような表現となってしまっています。

田中委員 観光軸というものが設けていますが、水と緑の基本軸の中にも観光的要素が入ってくるのではないのでしょうか。そういった色付けも必要になると思います。

岡本委員 隅田川と荒川で抱き込んだような形になっている今の全体像も墨田区の全体像を捉えていて見やすいなと思っていました。先ほどから話が出ているのはどちらかというと南部地区の開発ですが、今「すみだ」らしさを抱えて守ってきているのは北部地区だろうと感じているので、そこから遠ざかるような要素が強くなりすぎると、誤解を招いたり、受け入れてもらえないのではないかと心配です。“北部地区の”再開発と言いますか、今の文化の持ち方というのをちゃんと利用していますよという表現ができれば良いと思います。

小出委員長 菊川駅周辺の「生活拠点」というのは何かやれる素地があるんですか。

事務局 再開発の動きがあるということではないのですが、マンションがどんどんできてきている状況がある

ので、何か誘導手法のようなものを入れていかなければいけないと考えています。また、この地区は先ほどご説明したように、人口が非常に増えているという状況もあるため、どこかで少し踏み込んだ表現ができればと思っています。菊川周辺の住民の方からは、こちらに何の恩恵がないというような声もあります。

小出委員長 拠点に指定するからには何か整備をする必要があると思います。既にかなりビルトアップしている、道路も整備されている、という場所ではどのようなことが考えられるのでしょうか。

渡会委員 現状ではやることはありません。現行の計画で、鐘ヶ淵は、防災都市づくりの中で高架化事業や駅前再開発、120号線の整備などの公的な基盤整備が将来行われるため、八広は、荒川橋梁の架け替えで高架化を行った際に生まれる用地を使って駅前整備をしようという構想があったので、それぞれ生活拠点にしているという経緯があります。公的な基盤整備が伴うところを生活拠点として位置づけたために、そのような整備のない東向島と菊川は位置づけられていません。

岡本委員 その部分での変更というのは特に今回はないのでしょうか。

渡会委員 この検討委員会の中で決めていただくものだと思います。例えば生活拠点の定義や位置づけを明確にして、ある域値を超えるから生活拠点にしましょうといった理屈が必要となる気がします。

小出委員長 いずれにしろ何かやらなければいけないと思いますが、地下鉄の駅だからそんなに大きなものはできないですね。

渡会委員 菊川の駅の周辺は普通の商店があるだけです。地下鉄の出入口がちょこっとあるだけですからね。

田中委員 説明の通り人口が増えている地域なのは間違いないので、反対に高さ等規制の話になるのではないのでしょうか。

小出委員長 規制的な話もありますが、他のところはどっちかというインフラ整備みたいなイメージがある点が気になります。

田中委員 それから、荒川のスーパー堤防の話は現行の計画には反映されていなかったと思うのですが。

渡会委員 いえ、表現として取り込んでいます。

田中委員 事業費や事業主体の問題があってもなかなか大変な話だとは思いますが、書けばいいというだけではなく、それをどういうふう処理するかという問題もあるのではないのでしょうか。

渡会委員 検討の基礎資料の中には入れておいた方がよいのは確かですが、まだ全然具体的になっていない話なので実際に入れ込むというのは難しいかもしれません。

岡本委員 スーパー堤防は予定どおり進んでいるのでしょうか。

事務局 予定通りには進んでいません。

渡会委員 スーパー堤防というのは30分の1のなだらかな勾配で土盛りをします。今の約7mの堤防をスーパー堤防化する場合には、210mにわたる土盛りの後を区画整理事業で換地をしなければいけないという大変な事業になりますので、そう簡単には進みません。大島・小松川の防災拠点の再開発の場合には、非常に大きな再開発だったため、あそこではスーパー堤防事業がやられています。

岡本委員 荒川側の軸としては、そういう考え方は外せないと理解すれば良いのでしょうか。

渡会委員 荒川沿川整備基本構想という国の構想の中に、整備推進すべき地区としてあげられており、今もまちづくり協議会の中で区や荒川、東京都も含めて協議はやっているという状況です。どのようにやっていけば良いかを協議しているところなので、これを全く外すということはいけません。

青山副委員長 本来なら墨田区全体土盛りしたいぐらいです。210mの土盛りをすればあとは内部河川、水門さえしっかりしていれば安心です。ニューオリンズの場合でもミシシッピー川は全く氾濫していないですね。水門が壊れたら大変なんですが、東京の水門はしっかりしていますから大丈夫でしょう。人が常駐しているところ多いですね。源森川水門も人がいるんじゃないですか。

事務局 もう機械になっています。点検には人が入っていると思います。

青山副委員長 いずれにしろ荒川と隅田川はスーパー堤防をやらないといけません。

渡会委員 25年後にできるかどうかは別にしても、都市計画マスタープランですから、そういう将来像はきちんと書いておく必要があるでしょう。菊川については、生活拠点とした場合に、行政として何ができるのか、地元として何ができるのか、というのをちょっと整理した方が良いかも知れません。

事務局 そういった打ち出しができるかどうか、状況を判断しながら位置づけを考えていきたいと思います。

小出委員長 やるならばやるで良いのですが、ほかと少し性格が違うので注がいるかも知れません。その他はいかがでしょうか。予定ではこんなに意見が出ないはずだったので、もう時間が来てしまいました。まだ委員会が終わるわけではありませんので、よろしければ次の機会にご意見いただければと思います。

事務局 今日ご意見いただくことを踏まえて、少しこの部分について次回またご報告したいと思います。

(区民ワークショップに関する説明)

渡会委員 4グループ一緒にやるのでしょうか。

事務局 はい。4グループに大きな会議室に集まっていたいで一度に議論を行い、最後にそれぞれのグループで考えたことを発表するという進め方を考えています。他のグループがどんなことを考えているかを常に共有できるようにしたいということで同日開催ということにしています。

田中委員 ワークショップで提案されたことを報告してもらえるのでしょうか。

事務局 はい。委員の皆さまがワークショップに参加していただいても結構です。

小出委員長 では、頑張ってやってください。ほかにご意見がなければ大体これで終わりということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

岡本委員 このワークショップは区の方で主導されるのでしょうか。

事務局 はい。

事務局 次回、第3回は12月の開催を予定しています。本日皆さまに提出していただいたスケジュール表をもとに後日確定した日取りをご連絡いたします。当日は分野別方針を中心にご議論いただきたいと思いますが、先ほどお話したとおり、今日のご意見を踏まえた内容を簡単にご報告するほか、不燃化事業の見直しを平行して行っていますのでこちらの経過報告も行いたいと思っていますのでよろしく願いいたします。

小出委員長 本日はどうもありがとうございました。